

## 平成 26 年度 第 1 回法律 学教育 F D / I C T 活用研究委員会 議事概要

I. 日時： 平成 26 年 4 月 3 日（木） 18 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0

II. 場所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

III. 出席者： 加賀山委員長、笠原委員、執行委員、高嶋委員、吉野委員（skype）  
（事務局）井端事務局長、森下

### IV. 資料

資料①「平成 26 年度 法律学教育 F D / I C T 活用研究委員会の活動計画」

資料②「法律学教育における「学士力の考察、教育改善モデル」へのご意見について（お礼）」

資料③「第 2 回委員会 吉野先生」再録

資料④「第 2 回委員会 執行先生」再録

資料⑤「法学教育における教育改善モデルへのアンケート結果」再録

資料⑥「『法学教育における教育改善モデル』のアンケートに寄せられた意見を踏まえた見直しと今後の課題について」

資料⑦日本学術会議 大学教育の分野別質保証推進委員会法学分野の参照基準検討分科会  
「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 法学分野」

資料⑧「明治学院大学大学院『法と経営学』研究科創設の基本理念」

### V. 議事 内容

1 事務局から資料①をもとに、次のような本年度の事業計画、本年度の委員会活動について確認がなされた。

#### （1）本年度の事業計画

平成 26 年度は、教育の質的転換に向けた教育改善を促進するため、I C T を活用した能動学修（アクティブ・ラーニング）への取り組み方策等について分野別にテーマを設定し研究する。その際、必要に応じて教育有志による対話集会を開催し、実践事例の紹介及び意見交流を通じて理解の促進を図る。

#### （2）本年度の委員会活動の進め方について

①学士力の考察、教育改善モデルについてご意見をいただいた先生方への回答について確認、回答を行う。

②他の学問分野と連携した複線型の学際的な法学教育の研究の進め方を検討する。

③能動的学修実現に向けた効果的な取り組み方策の研究について

#### （3）対話集会に向けた今後の研究の進め方について

学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）実現に向けた教育有志による対話集会を計画し、平成 27 年度に実践事例の紹介及び意見交流を通じて理解の促進を図る。

## 2 学士力の考察、教育改善モデルへのご意見に対する回答について

教育改善モデルへのご意見に対して、昨年の議論を踏まえて、事務局が作成した「お礼」案および、加賀山委員長作成の個別の意見に対する詳細な「回答」案をもとに議論した結果、次のような対応を取ることにした。

①事務局作成の「お礼」案（若干の字句の修正をした）を承認したうえ、それを、意見を寄せていただいた先生方にメールで送る。

②加賀山委員長作成の回答案を議論して若干の修正をしたものを、意見を寄せていただいた先生方に、添付ファイルとして送付する。また、ウェブ上にも、教育改善モデルへのご意見に対する回答として公開する。

## 3 他の学問分野と連携した複線型の学際的な法学教育の研究の進め方

「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 法学分野」の概要が井端事務局長により示された後、「学際的な法学教育」の一例として、「明治学院大学大学院『法と経営学』研究科創設の基本理念」が加賀山委員長から紹介された。それらをもとに、今後の教養教育としての学際的な法学教育の研究の進め方が議論され、今回は、つぎのような「検討案」および「参考資料」にもとづき、この問題を検討することになった。その際、能動的学修実現に向けた効果的な取り組み方策についても、あわせて検討することが確認された。

①大学院レベルの「法と経営学」の構想を参考に、「法と経営学」の視点から、加賀山委員長に教養教育としての学際的な法学教育のあり方の「検討案」を作ってきていただく。

②高嶋委員には、消費者法の視点から、教養教育としての学際的な法学教育のあり方の「検討案」を作ってきていただく。

③最近の法学等の教科書・参考書には、教養教育としての学際的な法学教育のあり方を考えるうえで参考となるものがあるように思われるので、各委員が適切と思われる「参考資料」をもって来る。

## 4 対話集会に向けた今後の研究の進め方について

対話集会については、今年度は時間の関係で実現することは困難であることから、次年度に行うことが確認された。

以上